

宮代町立小中学校の適正配置及び通学区域の編成等に関する審議会の
第1回会議録

1 日時・場所

令和元年7月17日(水) 13:30~16:30

進修館小ホール

2 出席者

審議会委員：17名出席

濱本会長、佐藤副会長、軽部委員、杉村委員、池田委員、大和田委員、上野委員、矢戸委員、金子委員、小澤委員、山内委員、籠宮委員、小林委員、戸田委員、松本委員、穴戸委員、菊地委員

事務局：新井町長(途中退席)、中村教育長

教育推進課：渋谷課長、大場副課長、加藤主査、三反崎主事

3 開会

4 挨拶

町長及び教育長から挨拶

5 任命書の交付

教育長から各委員へ手交

4 自己紹介

各委員と事務局

5 会長等の選出

渋谷課長から、宮代町立小中学校の適正配置及び通学区域の編成等に関する審議会条例について説明。その後、会長等の選出について意見交換。

金子委員：この会議運営の今後の日程観がわからないと、会長を務められるのかわからないと思っています。

渋谷課長：事務局の現時点での考え方としては、おおむね2ヶ月に1回、あるいは多いときで2ヶ月に3回くらいの程度の間隔で会議を予定しております。任期は2年です。議論の進捗状況によるとは思っていますが、あくまでも私の感覚ですが、おおむね1年程度で審議は終了するのかなと思っています。その場合は、5回ないし6回程度の審議会になると思います。

あくまで予定ですので、今後の審議の状況によっては、増減があると思っています。それくらいのスケジュール観で考えています。

金子委員：曜日と時間帯によっては、そもそも出席ができない人もいます。そちらの話の調整がつかないのに、互選という話になっても、自分ができる、できないというのがわからないのではないかとってお聞きしています。

渋谷課長：次第の9の会議運営に当たっての調整事項で話し合いたいと思っていました。理想は皆様が全員出席いただける日程ですが難しいかと思っています。皆様お仕事や御都合もあると思いますので、なかなか19名の方が毎回出席するというのは難しいと思っています。今考えているのは、2日以上候補日をあげさせていただき、その中で出席できる方の一番多い日で設定したいと考えています。これについては次第の9で御提案させていただきたいと思っています。

金子委員：仕事を持っていると土日しか出席できないという人もいますし、逆に土日だとダメという人もいます。そういう感覚が分からないと。例えば、私が役員になっても、「平日の午後しか会議はしません」と言われると全部出席できなくなってしまいます。それだと会長にはなれないということになります。なので、日程観が決まっていなくて互選で決めるのは難しい面があると思っています。

渋谷課長：繰り返しになって恐縮ですが、資料4をお手元にご用意いただきたいと思っています。本日配布しております。19名の委員の皆様全員が毎回出席いただくのが理想ですが、現実的には難しいところもございます。日程につきましては、案ではありますが、会議開催の日程調整に当たっては、2つ以上のパターンの開催日、開催時間等の日程を提示させていただき、出席可能者の多い方を開催日としてはどうかと考えています。この設定については、休日や夜、平日の午後などいくつかのパターンを提示させていただきたいと思っています。もちろん欠席委員の方の希望があれば、その日の会議について説明させていただくことも考えていますので、御理解いただきたいと思っています。

佐藤委員：審議会については、会長が決まったら、会長、事務局、皆さんの御意見を聞いて、夜がどうか、休日がどうか決めていってはどうでしょうか。

杉村委員：私は変則勤務になっています。月毎のシフトで動いています。候補日を何日かお示しいただき、自分でつき合わせていくしかないと思っています。いつって固定されると困る場所もあります。選択肢があれば助かります。

渋谷課長：日程については、改めて議題9で検討させていただきます。会長、副会長の選任をよろしく願います。いかがいたしましょうか。

戸田委員：今の話し合いで皆さん、それぞれお忙しいというのと、初めて会った方もおりますので、事務局の方に一任し、推薦をいただきたいと思いますがどうでしょうか。

渋谷課長：事務局に一任というお言葉をいただきましたが、いかがでしょうか。

－異議なし－

渋谷課長：会長に共栄大学の濱本先生にお願いしたいと思いますが、お引き受けくださいますか。

濱本委員：御指名ですので、微力ですがお引き受けします。よろしくお願ひします。

洪谷課長：次に副会長を選出したいと思ひます。いかがいたしますか。

－事務局一任という声あり－

洪谷課長：事務局一任という声をいただきましたが、よろしいでしょうか。

－異議なし－

洪谷課長：副会長は東小学校のPTAの佐藤様にお願ひしたいと思ひますが、お引き受けいただけま
すか。

佐藤委員：微力ながら会長を補佐していければと思ひます。よろしくお願ひします。

－濱本会長及び佐藤会長より就任の挨拶－

洪谷課長：諮問書を交付いたします

－教育長より濱本委員に諮問書交付－

7 これまでの取組、経緯についての説明

以下の内容について、事務局から説明。

- ① これまでの取組の大枠及び公共施設マネジメント計画（平成23年11月）について
- ② 前回の審議会答申（平成26年12月18日）について
- ③ 宮代町立小中学校の適正配置に関する基本方針（平成27年8月）及び宮代町立小中学校適正配置計画（平成28年3月）について
- ④ 小中学校の適正配置における地区説明会（平成28年10月）等の実施状況について

8 質疑

濱本会長：事務局からこれまでの取組について説明がありましたが、範囲も広いので一つ一つ分けて
質疑を行っていきたいと思ひます。まず公共施設マネジメント計画について説明がありま
したが、御質問等ありましたらお願ひします。

松本委員：マネジメント計画については、ほかの事前配布資料と異なり、コンサルタントが入っ
ているのかなと思ひますが、公共施設マネジメント会議の発足の経緯などを教えていただき
たいと思ひます。また、この計画が、小中学校の適正配置にどのようにつながっていくのか
知りたいたと思ひます。関係性が少し見えていないのでお願ひします。

大場副課長：公共施設のマネジメント計画の56ページ、57ページをご覧ください。公共施設マ
ネジメント会議の発足は平成23年4月です。宮代町において将来的な公共施設の更新、こ
れは学校に限ったことではないのですが、町の公共施設全般をみて考えていく必要がある
ということで、この前段に平成22年度に公共施設の調査を実施しています。その調査の中
で今後マネジメントしていくための計画を策定しないと計画的な更新ができなくなる
という考え方であり、マネジメント計画の策定につながっています。

平成 22 年の調査では、いわゆる箱物以外の道路や橋といった、そういう皆さんが日常に使う公共物についても対象でしたが、その中で計画を絞ったものが、事前に配布した計画書になります。

東洋大学の根本先生が委員長として取りまとめをいただきました。根本先生は、公共施設のマネジメント関係の専門家であり、22 年度の調査も東洋大学にお願いしています。

また、宮代町では、市民参加条例を施行し、市民参加を進めておりますので、マネジメント会議にも公募の方にも御参加いただきながら全般的な検討を進めています。

マネジメント計画では 31 の公共施設が対象となっていますが、その 54 パーセントが小中学校施設です。また、40～42 ページにおいて、学校も含めて、それぞれの公共施設の集約、再編していったときの効果についての提案もあり、その中に、学校の適正配置の一端が示されています。

松本委員：東洋大学 P P P 研究センターという文言がありますが、こちらが中心となった組織ということでもいいでしょうか。

大場副課長：22 年度の公共施設・インフラの更新のあり方の調査から東洋大学 P P P 研究センターに御協力いただいています。

松本委員：私は、他の自治体から宮代町に引越してきましたが、そのときに、公共施設の土地と建物の価値の試算をしたものをみたことがあるのですが、その試算については東洋大学 P P P 研究センターが行ったものでしょうか。

大場副課長：その調査報告書には、それぞれの公共施設の資産価値みたいなものは記載されていたと記憶しています。一方で、財政においても町のバランスシートのようなものも作っており、松本委員のおっしゃっているものが、どちらかというのは明確にはできませんが。

松本委員：了解しました。適正配置を考えていくときに、公共施設の資産としての更新等も含めて全体的な観点から考えることができるように、この計画書を出していただいたのでしょうか。

大場副課長：このマネジメント計画は、今回の学校の適正配置の前提となるものです。なぜ、適正配置の議論が出てきたのか、という最初のスタンスがこの計画に紐付けられるところがありますので、説明させていただきました。

菊池委員：東洋大学の根本先生は、私の前の仕事の関係から付き合いがありました。根本先生は、以前は、政策投資銀行の要職に就かれていたと思います。P F I など公共施設の民間委託の専門家です。平成のデフレの時代にいかに公共施設の負担を軽くしていくかということについても詳しく研究され、その後、東洋大学に迎えられたと理解しています。

ところでマネジメント計画の 40～42 ページが適正配置の比較表ですが、モデル案 A が小学校 3、中学校 2 で 75 億円削減、モデル案 B でも 75 億円、モデル案 C では 80 億円です。このモデル案 C は中学校が 1 校になる案です。計算上は、中学校が 1 校でも 2 校でも 5 億円くらいしか変わらない。しかも、公共施設全体を検討しており、よく整理されていると思います。町では、これまでもこの計画が出てから着手していることもあると思います。ふれ愛センターも廃止しており、一定の進捗はあると思います。

小中学校については、26 年ごろから検討していますが、23 年ごろは、そんなに大きな検討課題ではなかったのではないのでしょうか。

大場副課長：背景についてはいろいろとあったと思いますが、23 年の時点でマネジメントすべき公共施設を 31 掲げていて、地域の中で様々な施設を集約させて、地域の活性化につなげていくという考え方があったと思います。それが 40 ページから 42 ページだと思っています。地域の中心施設を作っていく中で、学校については、地域の中心として位置づけていくという考え方があって、このほかに多機能化することによって、学校に加え、地域の方々が集えるような「地域の拠点」を作っていくという考え方が、この計画の底流に流れる思想だと考えています。

濱本会長：計画書の表題で「宮代スタイル」というものを掲げています。そういう視点から公共施設の再配置について提言があり、その裏側には予算等も関わってくるという理解となると思います。

矢戸委員：素朴な疑問です。子供の人数を考えて中学校から先に再編していくということですが、この資料を拝見すると、東小や百間小など小学校の方が、更新時期が早い状況になっています。中学校の再編を先に取り組んでいった場合、次に小学校ということなると思いますが、そこでまた審議会を設置して考えていくということになると、時間がかかりかかると思います。私自身、百間小学校の P T A を 6 年やりました。施設がかなり老朽化しており、その都度の検討になると時間がかかるのではないかと疑問がわいたので質問させていただきました。

濱本会長：マネジメント計画ということで質疑でしたが、全体的な話もありますので、マネジメント計画に限らず質疑を受けていきたいと思います。

大場副課長：御指摘のとおり、町内にある小中学校 7 校のうち最も新しい前原中学校でも昭和 57 年ですので 35 年以上経過しています。いずれにしても更新時期は近づいてきます。その中で小学校については、基本方針にもありましたとおり、現在適正規模である 12 学級を上回って学校運営されています。将来的には考えていかなければならないのですが、優先面で考えたときは、中学校の学級数の減少が進んでいくということがあって、中学校を先に検討していくという考え方であると思います。

ただ、建物の老朽化については、別に考えていく必要があって、適正配置を検討しながら、建物が老朽化することについて放っておいていい、ということにはならないと思います。学校の適正配置と施設の老朽化への対応については両立させながら、あるべき姿を考えていく必要があります。小中学校には、エアコンなども設置していますが、今の学校現場の教育環境については、時代の要請に応じて充実を図りつつ、将来の児童生徒の減少あるいは施設の老朽化への備えとして、学校の適正配置を検討していかなければならないというのが現状だと考えています。

金子委員：40, 41, 42 ページでは、削減効果として 75 億円などとありますが。この金額は何年で 75 億円削減なのでしょう。3 年なのか 10 年なのかあるいはもっと長期か。その辺をお聞きします。

大場副課長：この計画には年数が書かれていないので分かりにくくなっています。私も何年とお答えできないのですが、平成 22 年に検討された調査では、宮代町の公共施設を全て更新した場合、240 億円程度かかるという調査結果になっていました。学校施設を多機能化。すなわち公民館やその他の施設を学校施設に集約することによって、費用面で削減できるというのが、この案になっています。

240 億円の期間については次回にはお答えさせていただきます。

松本委員：資料 3 で、地域説明会での意見が様々出ています。その他のところで小中一貫教育を志すべきという意見があります。それから、諮問書で平成 28 年 4 月に学校教育法の改正により義務教育学校の話が出てきています。小中一貫というのと特にリンクさせるものではないと思いますが、これがどのように進めば適正配置を結びついていくのか、イメージしにくいと思っています。小中一貫教育と義務教育学校との関係について説明をお聞きしないと議論ができないところもあると思いますので、説明をお願いします。

大場副課長：宮代町では現状として、小中一貫教育の取組を推進しています。そういうこともあり、地域の説明会の中では、そういうものを今後も重視したほうがいいのではないかという意見が出ていたのだと思います。今回、諮問の中で、新たな学校教育制度という話をさせていただいていますが、平成 26 年、27 年当時は、義務教育学校の制度がありませんでした。平成 28 年 4 月に義務教育学校が位置づけられ、現在、様々な自治体で取組が行われています。義務教育学校は、新たな制度になっているので、今回の再検証において、一つの観点として留意する必要性もあるとは考えています。

松本委員：平成 28 年の教育フォーラムで、一貫教育として、中高、もしくは小中のどちらかに繋ぐかということで、東京都の 23 区によっても考え方が分かれているようです。小中一貫、連携を進めているのは目黒区、中高を進めているのは私立の学校を中心とした取組があると聞いて勉強になったと思いました。基本的には、公立ということを見ると、宮代町は、小学校と中学校の連携を重視していくという方向になると思います。そうなってくると、物理的には、須賀小、須賀中が近接にあります、他の小中学校は、そうではないですが、小中一貫と考えたときは、物理的な面が重要になるのでしょうか。

大場副課長：宮代町は、小中一貫教育の取組については、須賀小・須賀中、東小・笠原小・百間中、百間小・前原中の組み合わせになっています。物理的な区分というよりもエリアごとに連携を強めていくという取組をして成果が出ています。物理的な面で近い、遠いということはどうするという事より、エリアの中での連携の強化という面が強いと思います。先ほど御意見がありました東京の区部でも新しい取組がありますし、そういう流れの中で新しい選択肢が生まれてきているのは確かだと思います。

濱本会長：宮代町では、教育内容で連携をしていく、それをメインで進めていくのだと思います。東京都では、一体型でひとつの学校に小学校、中学校があるというケースもありますが、今の時点では、小学校と中学校をつなげていくことで中 1 ギャップの解消や学びをしっかり結びつける、そういう形だと思います。それと高校との連携は難しいかもしれませんね。

設置者が違いますので。宮代町立高校があれば、スムーズにいくと思いますけど。

松本委員：わかりました。

菊地委員：義務教育学校の場合は、効果として校長先生が一人になる。それから教頭先生も一人になります。クラスが減れば、柔軟に校舎を使えるという効果があります。そういう点ではひとつの検討対象だと思います。県の教育委員会との関係、調整も必要ですが、宮代高校に中学校を併設するというところもあると思います。須賀の場合は、物理的に近いので、そういう点では、義務教育学校等小中一貫を推進する検討対象になると思います。

ただ、少し考えないといけないのは、宮代町の教育の相対的な位置がどうなっているかということ。小学校や中学校の教育が他の市町村と比べてどういう教育になっているのか。統一テストの結果などはどうなのでしょう。適正配置もありますが、一番大切なのは、子供たちが良好な教育を受けて、学ぶことができる環境だと思います。一人一人にあった教育ができていくかどうかというのが大切だと思います。また、宮代町では、予算が厳しくなってきたと思います。教育の中身がどうかということと、予算の面で考えると、過去のまちづくりの影響もあるのではないかと思います。市街化区域の拡大や工業団地の誘致の取組もしていないので、財政的に厳しくなっているのだと思います。

地区の説明会の意見でもありましたが、やはり人口増加の取組、地域活性化の取組が必要だと思っています。和戸駅周辺の整備は、進んでいませんが、ここのところ、沖の山地区の取組は進んできています。また、久喜宮代衛生組合の焼却施設は、菖蒲地区のほうに移転するという計画もあります。ここが空けば、東武鉄道との調整になると思いますが、新駅だつてできると思いますし、近くには圏央道も通っているので、有力な開発エリアになると思います。そういう取組もしないと、取り残されてしまう気がしています。

小中学校の適正配置については、手段が目的化しているのではないかなと思っています。予算の面もありますが、教育をどういうふうにしていくかということも考えないといけないと思います。

義務教育学校も宮代高校に中学校を併設することも考えていけばいいと思いますし、須賀小、須賀中で考えると、通学区域を見直すということもあると思います。例えば学園台エリアを須賀小にするということもあると思います。

現在の宮代町では、同じ小学校の人は同じ中学校に通うことになっているのですか。

大場副課長：宮代町は、自由選択制となっておりますので、友人との関係やその他も含めて総合的に選択するのだと思います。

菊地委員：そういうことであれば、エリアを固定せずに柔軟に区分けもできると思います。

それと請願についての議会の賛否の数はどうなっていますか。

大場副課長：賛成多数でした。

菊地委員：先ほどの点についてのコメントもお願いします。

大場副課長：学校教育の面については、今効果が上がっているような点については、次回にはご紹介できる場所もあると思います。

菊地委員：中学校では、宮代の特色というのはあるのですか。

箆宮委員：宮代町では、小中学校の連携として小中一貫教育の取組を行っています。例えば、中学生があいさつ運動で小学校に行く、中学校の部活動の生徒が小学生を指導するなどの交流を行っています。教員同士の合同研修会なども行っています。またお互いに授業を見学したりなど教員の交流も進めています。また百間中は文科省の指定を受けて英語学習を推進しています。

菊地委員：統一テストなどを行っていますが、宮代の平均点はどうなのかなというのには気になります。

宍戸委員：中学生一人、小学生一人の保護者です。保護者としては、安全に通学できる場所で、質の高い教育を受けられれば何の文句もないのですが、今問題になっているのは、限られた予算の中で学校施設を何とかしなければならぬとか、その中で行われる教育の質ということだと思います。その際のスピード感なのですが、今後10年と言われると、自分の子供にとっては関係のない話になってしまいますし、ここにいるPTAの方々も、他人事になってしまう面もあるのかなと思います。いつ中学校の再編を行うのか、などスピード感をお聞かせいただければと思います。

大場副課長：現時点では、これまでの計画の再検証をお願いしておりますので、こういうスケジュールですという話ではなっておりません。ただ、実施フローとしては、平成28年3月に作成した町の計画の12ページで示されております。7年くらいのスパンです。そのためにも、まずは、この計画の再検証をして、それを踏まえた取組を進めていきたいと考えています。

宍戸委員：7年くらいとのことですが、現時点では、まだ着手はしていませんよね。

大場副課長：そういうことになります。

宍戸委員：着手するのがいつなのかということを決めていくということだと思いますが、そのあたりの目標設定はないのでしょうか。

大場副課長：まず、この審議会で現行計画についての再検証をお願いしておりますので、そのお考えを審議会でも整理していただくこととなります。審議会の方向性を受けて、町として考え方を整理してからということになります。

小林委員：確認なのですが、先ほどの意見交換の中で教育のあり方の話もありましたが、確かに学校の教育というのはハードの面もソフトの面も重要であります。改めてこの審議会での諮問を考えたとき、教育全般、学力の向上の件など、先ほどの委員がおっしゃったソフトにまで踏み込んで話をするのか、適正配置という大きなポイントに絞って議論をするのか、その辺りを確認する必要があると思います。先ほど話のあった小中一貫教育や学力テストの問題にまで踏み込んで議論するのだとしたら、議論の裾野が広がりすぎると思います。諮問を確認すると、適正配置についての計画の検証であり、その点の確認が必要になると思います。

大場副課長：適正配置の検討を進めていく中で、学校教育の話が出てくるというのは、いわば表裏一

体の関係でもありますので、そこはあるとは思いますが、事務局としては、裾野が広がり過ぎると整理ができなくなると思っていますので、論点をしっかりと絞って進めさせていただきたいと考えています。

金子委員：いくつかの点で事実確認をさせてください。答申の中の17ページのパーセンテージが100%を超えているものがありますが、これはどういうことですか。

大場副課長：これはアンケート結果を足し合わせた結果となっており、2つ以上に〇をつけたケースもあったと考えられます。

金子委員：この審議会は、請願を受けて、小中学校の統廃合については慎重な取組を求めるという方向性があったので、改めて再検証するということでスタートしていると認識しています。ここでは、住民への説明と対話が求められているとのことだと思いますが、請願を受けてから、役場としては、そうしたことは実施していなかったという認識でいいですか。

大場副課長：請願が採択されたのが、平成28年12月です。29年度と30年度の2カ年は地域の皆様への説明をするという取組は行っていないのですが、平成30年度に中学校の施設の劣化診断を行っております。それを踏まえて、審議会の再設置に向けて改めて考えていこうということでした。まず施設の状況を確認しようというのが平成30年度の取組でした。

また、その間、全戸に配布する教育委員会だよりを年2回発行し、その中で現状等については、お知らせしてきております。

金子委員：請願後は、住民への説明については、実施していないということを確認しました。3点目なのですが、これはもしかすると適正配置と直接つながらないのかもしれませんが、答申の25ページのところで、「宮代町らしい教育の取組みを」ということが触れられています。この宮代らしい教育というのはどういうものをイメージしているのですか。いろいろな自治体でもそういう表現はありますが。

大場副課長：金子委員がおっしゃるとおり、様々な自治体での取組もあると思いますが、豊かな学力を育てる教育、宮代町の良さを継承し、発展させる教育活動、宮代の豊かな環境の中で育てるというような点が、「宮代らしい教育」として答申の際、整理されました。

濱本会長：宮代の教育の取組については、特徴的なものがあれば、次回以降にご紹介いただきたいと思えます。

佐藤副会長：平成25年度からの取組で、宮代の教育はどうあるべきか、ということについて様々な観点から議論しています。それらを踏まえて、町の計画においては、小学校が3校、中学校が1校という結論を決めています。そして請願があつて今に至っているわけですが、それをもって小学校3校、中学校1校にすることを否定されたわけではないと思えます。新しい制度や取組もあるとは思いますが、これまでの取組や計画を踏まえての議論が必要だと思えます。

濱本会長：ありがとうございます。答申や基本方針、計画などこれまでの考え方を踏まえつつ、新たな状況の変化等も考えていきながらの検証ということになると思えます。

菊地委員：地方自治体として最も大切なのは教育だと思います。そういう中で、町の計画にある中学

校を1校にするという計画は、大変な話だと思います。宮代町は須賀村と百間村が合併してできた町です。地域のまとまりから考えても、地域から中学校がなくなるというのはそんな簡単な話ではないと思います。お金がないからできないという話とも違うと思います。そういうことがあるので、議会も慎重な取組についての請願に賛成しているのだと思います。そういう中で予算がないからなどの理由で1校にするという議論は、自治体としての役目を放棄しているのと同じだと思います。

今はデフレの時代が長く続き、予算が厳しいというのはあると思いますし、人口が伸びないということもあると思います。しかし、これからは、まちづくりの取組に努力していけば伸びる面もあると思います。

私は、答申にとられることなく、議論すべきだと思います。義務教育学校制度などもそうだと思います。須賀は、小学校と中学校を一緒にするというのも可能だと思います。私としては広い視点で議論をしていただきたいと思います。

いずれにしても、中学校を1校にするというのは、いくらお金がないからといってもドラスティックだと思います。そこにスポットを当てると、これまでお金を生み出す努力をしてきたのか、これまでのまちづくりが正しかったのかという話にもなります。

濱本会長：計画の検証に主眼を置きつつ、必要な情報等の提供を受けながら議論を進めていきたいと思っています。

金子委員：学校の適正配置等の話を進めるに当たってのポイントは、お金がないからですか。それとも児童生徒の数が少なくなって学校運営に支障が生じてくることが想定されるからですか。

大場副課長：予算の話というのは、行政運営を考えるうえで切っても切れない面はあると思いますが、計画の考え方としては、適正な学級数を維持していくという観点で、小学校3校、中学校1校という計画になっています。

金子委員：今後も適正な学級数、学校規模が維持していくことが可能であれば、学校の再編等は不要という理解でいいですか。

大場副課長：おっしゃるとおりだと思います。

菊地委員：クラスの人数、クラスの編成というのは、教育の中身に決定的な阻害要因なのかどうかという点が私自身はわからないのです。理想的として、3クラス以上が必要というのは理解できるのですが、1クラスでもいい教育というのはできるのではないかと思います。また学校規模を維持するためには、学校の通学エリアを変更すればいいのではないかと思います。クラス編成やお金というよりも、他の自治体と比べていい教育ができるのか、できるようにするにはどうすればいいのかということをもまず考える必要があると思っています。

小林委員：クラスが少なくなっても同じ教育ができるのではないかという意見がありました。教育水準というのは、様々な要素がありますが、教員によるところもあると思っています。

私は今須賀中にいますが、実際問題として1クラスになると部活動の活動はかなり難しくなります。現状でもソフト部や剣道部がなくなっています。また中学校の場合は、クラス数が減ると、全ての教科の教員がそろわないということが出てきます。例えば、美術や技術、体

育、音楽の先生などは常勤ではなくなると思います。その時間だけ教えて帰るという状況になります。そうすると教員と生徒の人的な触れ合いが希薄になります。そういうのは学力だけの問題ではないと思います。情操教育だとか、仲間との関係づくり、あるいは先生との人間関係を作りながら、社会と馴染んでいくというところがあります。そういうところが阻害されていってしまいます。そういうことを考えたときに、ある程度の学校規模がないと子供たちが、かわいそうです。ある学校では、自分のやりたい部活ができる、ある学校では入りたい部活に入れない。そういうことが実際問題としてこの宮代町でも生じてきています。そのために学区の自由選択制を取り入れているんでしょうけど、それだけそういう状況が生じてきているとも考えられるんだと思います。ある部活に入りたいから、これまで一緒に学んできた友達と別れて別の学校に行かなければならない、そういう弊害が出てきています。そうしたことを踏まえると、教育の場合は、適正規模というのは必要ではないかと考えています。

松本委員：児童生徒がいなくともこういう弊害が出てきますというのは、これまでの計画等で整理されています。またこの時間は基本的には質疑が中心だと認識していましたが、時間が限られている中で、同じような意見が何度か繰り返されているとも感じてしまいました。たいへん失礼だとは思いましたが、発言させていただきました。

濱本会長：ありがとうございました。事務局である教育委員会の考えは、この町の教育をより良くするためにどうするかということです。現実的には予算などの問題もあるかもしれませんが、そこが最も重要だと思いますので、各委員の皆様のお意見をいただきながら進めていきたいと思っています。

9 会議の運営に当たっての調整事項について

事務局より説明後、会議の日程等について確認

濱本会長：事務局として示していただいた方向でよろしいですか。

一特に異議や意見はなし一

濱本会長：はいそれではそのようにお願いします。

10 閉会

濱本会長：それでは第1回の審議会を閉じさせていただきたいと思います。今日は初めての会で様々な御意見をいただきました。こういう状態からのスタートになります。皆様それぞれの御意見があるとは思いますが、資料等も読んでいただきながら、前向きに子供たちのためにこの会を運営していきたいと思っています。どうぞよろしくをお願いします。